

◇当院は、厚生労働大臣が定める看護を行っている
保険医療機関です。

◇障害者施設等入院基本料(10対1)の届出を行っている病棟
2A病棟(54床)

◆当病棟では、1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、1日に4人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝10時～夕方18時まで、看護職員1人当りの受持人数は7人以内
看護補助者1人当りの受持人数は20人以内です。
- ・夕方18時～朝10時まで、看護職員1人当りの受持人数は14人以内
看護補助者1人当りの受持人数は40人以内です。

◆当院は、患者様の負担による付き添い看護は行っておりません。

当病棟で、下記の個室の利用を希望される場合は、別途室料が必要となります。

個室 1日 (8,640円)	209号 210号 211号 212号 213号 214号
-------------------	----------------------------------

◇当院は、厚生労働大臣が定める看護を行っている
保険医療機関です。

◇療養病棟入院基本料(療養病棟入院料1)の届出を行っている病棟
2B病棟(54床)

◆当病棟では、1日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、1日に7人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝10時～夕方18時まで、看護要員(看護職員・看護補助者)1人当りの受持人数は7人以内です。
- ・夕方18時～朝10時まで、看護要員(看護職員・看護補助者)1人当りの受持人数は11人以内です。

◆当院は、患者様の負担による付き添い看護は行っておりません。

当病棟で、下記の個室の利用を希望される場合は、別途室料が必要となります。

個室 1日 (8,640円)	233号 234号 235号 236号 237号 238号
-------------------	----------------------------------

◇当院は、厚生労働大臣が定める看護を行っている
保険医療機関です。

◇療養病棟入院基本料(療養病棟入院料1)の届出を行っている病棟
3A病棟(54床)

◆当病棟では、1日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、1日に7人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝10時～夕方18時まで、看護要員(看護職員・看護補助者)1人当りの受持人数は7人以内です。
- ・夕方18時～朝10時まで、看護要員(看護職員・看護補助者)1人当りの受持人数は11人以内です。

◆当院は、患者様の負担による付き添い看護は行っておりません。

当病棟で、下記の個室の利用を希望される場合は、別途室料が必要となります。

個室 1日 (8,640円)	309号 310号 311号 312号 313号 314号
-------------------	----------------------------------

◇当院は、厚生労働大臣が定める看護を行っている
保険医療機関です。

◇療養病棟入院基本料(療養病棟入院料1)の届出を行っている病棟
3B病棟(54床)

◆当病棟では、1日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、1日に7人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝10時～夕方18時まで、看護要員(看護職員・看護補助者)1人当りの受持人数は7人以内です。
- ・夕方18時～朝10時まで、看護要員(看護職員・看護補助者)1人当りの受持人数は11人以内です。

◆当院は、患者様の負担による付き添い看護は行っておりません。

当病棟で、下記の個室の利用を希望される場合は、別途室料が必要となります。

個室 1日 (8,640円)	333号 334号 335号 336号 337号 338号
-------------------	----------------------------------

◇当院は、厚生労働大臣が定める看護を行っている
保険医療機関です。

◇療養病棟入院基本料(療養病棟入院料1)の届出を行っている病棟
4A病棟(54床)

◆当病棟では、1日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、1日に7人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝10時～夕方18時まで、看護要員(看護職員・看護補助者)1人当りの受持人数は6人以内です。
- ・夕方18時～朝10時まで、看護要員(看護職員・看護補助者)1人当りの受持人数は15人以内です。

◆当院は、患者様の負担による付き添い看護は行っておりません。

当病棟で、下記の個室の利用を希望される場合は、別途室料が必要となります。

個室 1日 (8,640円)	409号 410号 411号 412号 413号 414号
-------------------	----------------------------------

◇当院は、厚生労働大臣が定める看護を行っている
保険医療機関です。

◇療養病棟入院基本料(療養病棟入院料1)の届出を行っている病棟
4B病棟(54床)

◆当病棟では、1日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、1日に7人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝10時～夕方18時まで、看護要員(看護職員・看護補助者)1人当りの受持人数は6人以内です。
- ・夕方18時～朝10時まで、看護要員(看護職員・看護補助者)1人当りの受持人数は14人以内です。

◆当院は、患者様の負担による付き添い看護は行っておりません。

当病棟で、下記の個室の利用を希望される場合は、別途室料が必要となります。

個室 1日 (8,640円)	433号 434号 435号 436号 437号 438号
-------------------	----------------------------------

◇当院は、厚生労働大臣が定める看護を行っている
保険医療機関です。

◇精神病棟入院基本料(15対1)の届出を行っている病棟
2C病棟(60床)

◆当病棟では、1日に11人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝10時～夕方18時まで、看護職員1人当りの受持人数は8人以内
看護補助者1人当りの受持人数は13人以内です。
- ・夕方18時～朝10時まで、看護職員1人当りの受持人数は26人以内
看護補助者1人当りの受持人数は51人以内です。

◆当院は、患者様の負担による付き添い看護は行っておりません。

◇当院は、厚生労働大臣が定める看護を行っている
保険医療機関です。

◇精神療養病棟入院料の届出を行っている病棟
2D病棟(60床)

◆当病棟では、1日に6人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝10時～夕方18時まで、看護要員(看護職員・看護補助者)1人当りの受持人数は7人以内です。
- ・夕方18時～朝10時まで、看護要員(看護職員・看護補助者)1人当りの受持人数は28人以内です。

◆当院は、患者様の負担による付き添い看護は行っておりません。

◇当院は、厚生労働大臣が定める看護を行っている
保険医療機関です。

◇精神療養病棟入院料の届出を行っている病棟
3C病棟(60床)

◆当病棟では、1日に6人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝10時～夕方18時まで、看護要員(看護職員・看護補助者)1人当りの受持人数は7人以内です。
- ・夕方18時～朝10時まで、看護要員(看護職員・看護補助者)1人当りの受持人数は28人以内です。

◆当院は、患者様の負担による付き添い看護は行っておりません。

◇当院は、厚生労働大臣が定める看護を行っている
保険医療機関です。

◇精神療養病棟入院料の届出を行っている病棟
3D病棟(60床)

◆当病棟では、1日に6人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝10時～夕方18時まで、看護要員(看護職員・看護補助者)1人当りの受持人数は7人以内です。
- ・夕方18時～朝10時まで、看護要員(看護職員・看護補助者)1人当りの受持人数は28人以内です。

◆当院は、患者様の負担による付き添い看護は行っておりません。

◇当院は、厚生労働大臣が定める看護を行っている
保険医療機関です。

◇精神病棟入院基本料(15対1)の届出を行っている病棟
4C病棟(60床)

◆当病棟では、1日に10人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、1日に5人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝10時～夕方18時まで、看護職員1人当りの受持人数は9人以内
看護補助者1人当りの受持人数は17人以内です。
- ・夕方18時～朝10時まで、看護職員1人当りの受持人数は25人以内
看護補助者1人当りの受持人数は49人以内です。

◆当院は、患者様の負担による付き添い看護は行っておりません。

◇当院は、厚生労働大臣が定める看護を行っている
保険医療機関です。

◇精神病棟入院基本料(15対1)の届出を行っている病棟
4D病棟(57床)

◆当病棟では、1日に9人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、1日に5人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝10時～夕方18時まで、看護職員1人当りの受持人数は9人以内
看護補助者1人当りの受持人数は15人以内です。
- ・夕方18時～朝10時まで、看護職員1人当りの受持人数は22人以内
看護補助者1人当りの受持人数は44人以内です。

◆当院は、患者様の負担による付き添い看護は行っておりません。